

議会への主要事項説明会 説明資料

令和5年11月22日
鶴岡市

目次

- 1 総合計画後期基本計画の進捗について . . . P 2
- 2 鶴岡市中心市街地将来ビジョンについて . . . P 4
- 3 鶴岡市中期観光戦略プランについて . . . P 6
- 4 旧二小跡地の活用について . . . P 8
- 5 国による物価高騰対策について . . . P 9

1 総合計画後期基本計画の進捗について

9月27日に開催した**議員全員協議会**で、後期基本計画の素案及び5つの加速化アクションについて説明し、10月26日に開催した**総合計画審議会**で前文及びKPIの見直しについての協議を実施した。今後、指摘事項等を踏まえ、前文の修正や大綱毎の計画案のとりまとめを進め、後期基本計画の策定を進めていく。

《10/26 総合計画審議会の会議概要》

計画の構成や前文の概要

後期基本計画の全体像や、計画策定の趣旨や背景等を記載した前文案の説明

⇒委員からの主な意見

- ユネスコ食文化創造都市や全国最多3つの日本遺産など、鶴岡市の特性や特徴を分かりやすく明記すべきではないか。
- 新型コロナウイルスの記載について、今後の方向性等の説明を少し入れた方が良い

KPIの見直し概要

目標値の修正、成果指標の項目の変更、追加した項目とその理由を説明

⇒委員からの主な意見

- KPIの修正や追加に関しては、その理由がわかるように記載した方が良い。
- KPIの経緯がわかるよう、実績値を記載したほうが良い。

5つの加速化アクションの取組の目安となるKPIの設定

計画全体に対する総論的な評価のため、5つの加速化アクションごとにKPIを設定

⇒委員からの主な意見

- 5つの加速化アクションのKPIにもう少し子どもの視点を入れられないか。

《今後のスケジュール（予定）》

1 1月～12月 各専門委員会・地域振興懇談会

➤ 大綱別の後期基本計画の最終案をとりまとめ

11月 9日	藤島地域振興懇談会	11月28日	厚生専門委員会	12月 9日	朝日地域振興懇談会
20日	社会基盤専門委員会	28日	羽黒地域振興懇談会	25日	企画専門員委員会
22日	市民教育専門委員会	28日	櫛引地域振興懇談会		
27日	産業専門委員会	28日	温海地域振興懇談会		

令和6年2月6日 総合計画審議会

➤ 後期基本計画の最終案をとりまとめ

2月中旬 **答申**

2月下旬 **答申結果等を議会に共有**

3月上旬 **パブリックコメント開始**（市民からの意見徴収）

3月下旬 **策定・公表**

《これまでの取り組み》

- (1) 市民対話 ①市民ワークショップ（高校等での出前WS含む） ②民間事業者ヒアリング
 ③地域振興懇談会 ④アンケート調査
- (2) 原案検討 ①市と鶴岡商工会議所による検討会議
- (3) 合意形成 ①外部委員による策定委員会（7/11 第1回委員会）

《ありたいまちの将来の姿（案）》

キーワード	将来の姿	想定する取組例 (中心市街地活性化基本計画で 実施主体、時期、規模等を具体化)
賑わい	食文化創造都市の利点を活かしつつ、魅力ある店舗が集まる空間で、賑わいを創り出すことができるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値を高め、民間投資を呼び込む官民連携のエリアマネジメント(※)組織の設立 (※エリアマネジメントとは、特定のエリアの課題解決や価値向上を目的に行う取組) ・新図書館の整備など、人がつながる場となる施設の整備 ・市内循環バスの利用促進や、鶴岡公園周辺の観光資源と商店街との回遊性を高める歩行者空間の整備
居場所	心地よい「居場所」があり、市民の学び・探求・創造性と交流を育むことができるまち	
観光	酒井家庄内入部400年の歴史文化からなる地域資源を磨き上げて「まち歩き」を楽しむことができるまち	
居住	こどもまんなかを支え、ライフステージに応じて、安心して快適に暮らし続けることができるまち	
移動	中心市街地の魅力に、誰もが、気軽に、移動・到達できるまち	

《今後のスケジュール》

- 11月 「ありたいまちの将来の姿（案）」等の展示による意見募集（～1月）
 ※まちづくりへの関心を高めるとともに、検討段階で広く意見を募集するため、11月下旬～1月上旬の間、市役所1階ロビーなど7会場で展示、市ホームページやSNSなども併用。子ども達からの意見の聞き取りも実施予定。
- 12月 第2回策定委員会
 2月 第3回策定委員会、パブリック・コメント
 3月 ビジョン公表

3 鶴岡市中期観光戦略プランについて

ポストコロナの観光振興に向け、インバウンド拡大を重点に、持続可能な観光地域づくりや観光消費額の拡大を目指し、**鶴岡市中期観光戦略プラン（計画期間：令和6年度～令和10年度）**を策定する。

《現行の観光戦略プラン（平成30年度策定）》

- ◆平成30年から令和2年までの「新潟県・庄内エリアDC」に対応するため、来訪者調査に基づき、首都圏・隣県を重点に、官民が一体となって誘客に取り組む体制を構築（国内向けの重点戦略）
- ◆官民協働で取り組む方向性として「詣でる、つかる、頂きます」を設定し、周遊促進策として「手ぬぐいスタンプ帖」の開発と販売を実施

《観光客数の推移》

（単位：人）

区分（1～12月）	H30	R1	R2	R3	R4	R5（1～8月）
観光入込者数	6,347,000	6,080,500	3,780,800	3,787,100	4,120,000	3,120,000（前年同月比116%）
外国人宿泊者数	7,886	13,047	2,026	1,172	1,617	4,009（前年同月比600%）

《課題》

★観光産業の成長に向けた、既存市場（国内）の拡大と、新市場（インバウンド）の開拓

《新・観光戦略プランの検討経過》

①策定委員会（有識者、市内観光事業者等7名で構成／令和5年6月、7月、10月実施）

- 【主な意見】
- 出羽三山は地域のキーとなるコンテンツ
 - この地域にいかに滞在してもらうかが鍵
 - 鶴岡にある様々な資源を活用すべき
 - 外国人向けのガイド（体制）が不足
 - インバウンドだけでなく主力マーケットがどこかの議論も必要
 - 地域をどうやってプロモーションしていくかを考える必要性がある

②DEGAM会員意見交換（観光協会、交通・旅行事業者、商工団体等で構成／令和5年9月、10月実施）

【主な意見】 ■誘客の対象国を明確にした情報発信強化が重要

■一次交通の結節点（東京・仙台・新潟など）との連携等、広域観光の取り組みが重要

■「詣でる、つかる、頂きます」は旅行会社に浸透してきたが、外国人誘客にあたって観光消費を高めるために観光協会や各施設の協力体制づくりや研修などが必要

■外国人が情報を得やすい情報提供のあり方が必要

③先進地DMO調査（田辺市熊野ツーリズムビューローへの現地ヒアリング調査／令和5年11月）

■着地型観光、広域観光等、外国人を受け入れるための地域全体のシステムづくり（レベルアップ）が必要【例：外国人受入研修の実施、外国語表記の統一、旅行手配体制の拡充、情報発信強化等】

《戦略の方向性（案）》

①広域ネットワーク（広域観光ルートの構築）

②域内ネットワーク（「詣でる、つかる、頂きます」を軸に観光消費の拡大）

③ITネットワーク（ITを駆使し世界とつながる）

《今後のスケジュール（予定）》

11月 第3回DEGAM会員意見交換

12月 第4回策定委員会（観光消費等KPI検討、市場・ターゲット整理、推進体制検討 等）

令和6年1月 観光協会、食関係者等との意見交換

2月 パブリックコメント開始（市民からの意見徴収）

策定・公表

4 旧二小跡地の活用について

若者・子育て世代に選ばれ、高齢者も安心して暮らせるまちの実現に向け、旧二小跡地に第二学区コミュニティ防災センターを移転し、中央児童館が持つ機能と連携させ、「子どもから高齢者までが交流できる場」「地域で子どもを育てる子育ての場」が一つになった新しい拠点の整備構想の検討を進める。

《整備方針(案)》

①第二学区コミュニティ防災センターの移転改築

現在の施設と同規模の施設を移転改築

高齢者や子育て等の増大する福祉ニーズにも対応しうる機能、窓口を担うスペースの確保

②多目的軽スポーツホールの整備

体育施設利用の現状や地域ニーズを踏まえ、軽スポーツが可能で運動以外にも、コミュニティ活動など幅広い用途で利用できる大ホールを整備

(スケジュール(予定))

令和5～6年度 第二学区住民や児童館利用者等を対象としたワークショップの実施、構想の策定

令和7年度：基本計画 → 令和8年度：実施設計 → 令和9年度：改築工事 → 令和10年度：供用開始

③中央児童館の大規模改修

長寿命化を図るため、大規模改修を実施（令和12年度頃の実施を検討）

④中央児童館周辺の屋外遊び場の再整備

子どもたちが屋外で主体的に遊べるよう、屋外遊具の再整備（令和8年度頃の実施を検討）

5 国による物価高騰対策について

11月2日に国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、本市に直接影響するものとしては、以下のとおり盛り込まれている。

今般の経済対策において対策の早期執行が掲げられており、今後予算化に向けた検討を進めていく。

(1) 低所得世帯への支援

住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円の給付を行う。

(2) 地方創生臨時交付金の追加配分

国が例示している推奨事業メニューについて、引き続き地域の実情に応じた支援を行うため、国において総額5,000億円を予算計上しており、本市への配分見込額は3.2億円程度が見込まれる。

(3) 今後の対応

低所得世帯への7万円の給付については、国補正予算成立後、速やかに予算化し、実施追加配分される臨時交付金は、物価高騰対策等に係る補正予算の財源として活用